

2022年度GTセミナー 第56回保育環境セミナー 空間的環境編②

第281号 2022年7月18日発行

ミマモルジュ挨拶

ホテルに宿泊客の様々な相談や
ご要望に応えるコンシェルジュがいる
ように、保育においても様々な
ご要望や悩みがあると思います。

「見守る」+「コンシェルジュ」=
ミマモルジュとして、保育に関する
ご要望にお応えしていくよう
活動していきます。

株式会社カグヤ 奥山卓矢

空間的環境編②

2022年7月4日～6日に「第56回保育環境セミナー」
(空間的環境編)を開催しました。

オンライン参加は約100名、オンライン参加は60施設を超える
お申し込みを頂きました。今回は、藤森代表から「空間的環境」に
ついて考え方をお示し頂きました。

本誌含め、4回に分けて空間的環境編をお送りする予定です。

【セミナー開催趣旨】

乳幼児教育は、その時期の特性を踏まえ、環境を通して行うもので
あることが基本です。たとえば、赤ちゃんにハイハイさせようと思
ったら、その手順を教えるのではなく、自分から移動したいとい
う動機（欲しい「もの」が前方にあるとか、抱かれたい「ひと」が
少し先にいるとか）を持たせ、そこまで行くための距離「くうか
ん」が必要になってくるのです。そこには、もの、ひと、場（空
間）が関わってくるのです。のために保育者は、乳幼児の主体的
な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるように、
子どもが自発的、意欲的に関わるように、物的・空間的環境を
構成しなければなりません。

そこで子どもは、それまでの体験を基にして、環境に働きかけ、
環境との相互作用を通して、豊かな心情、意欲及び態度を身に
付け、新たな能力を獲得し、心身を発達させていくのです。

今年の環境セミナーでは、「くうかん」「もの」「ひと」という
環境について具体例を通して基本から学んでいきます。

ギビングツリー代表 藤森平司（新宿せいが子ども園 園長）



第 56 回保育環境セミナー 基調講演（空間的環境編）

保育環境研究所ギビングツリー代表 藤森平司氏（新宿せいが子ども園 園長）

目次

- 前回までのあらすじ—
- 幼稚園教育要領 第1章 総則 第1 幼稚園教育の基本—
- 保育所保育指針—（1）保育所の役割
- 発達の特性—
- 子どもにとっての環境とは—
- 保育所保育指針 (4) 保育の環境—
- 保育者が用意する環境—
- 空間的環境—
- 「空間」としての環境をなぜ考えなければならないのか—
- 動線計画—
- （「日本を滅ぼす教育論議」岡本薫著）より—
- ゾーニング計画—
- 「バリアフリーをつくる」光野有次著—
- 子どもたちが遊びこみ、集中するための環境として「ゾーン」—
- 保育の計画—
- 幼稚園施設整備指針平成30年3月文部科学省大臣官房文教施設企画部—
- スウェーデンにおける保育施設計画—
- 0歳児の保育室—
- 1歳児の保育室—

—前回までのあらすじ—

国が提案している「未来の学校」のお話から始まり、空間の持つ意味の考え方をお話頂きました。

今回は、各年齢の保育室におけるポイントなどを新宿せいがこども園の保育室を例に藤森代表に考え方を示して頂いています。

—幼稚園教育要領 第1章 総則 第1 幼稚園教育の基本—

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

—保育所保育指針— (1) 保育所の役割

ア 保育所は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 39 条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。（解説書の内容：入所する子どもの福祉を積極的に増進することに「最もふさわしい生活の場」であることが求められる。一人一人の心身共に健やかな成長と発達を保障する観点から、保育所における環境や一日の生活の流れなどを捉え、子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせる経験を重ねることができるように、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かにつくり上げていくことが重要である。）

イ 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。

エ 子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助すること。今回のコロナでの問題のところ。集団的活動を辞めるようにというのが始動でしたから問題が起きてきている。

オ 子どもが自発的・意欲的に関わるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること。

—発達の特性—

発達は、子どもが自らの経験を基にして、周囲の環境に働きかけ、環境との相互作用を通じ、豊かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得する過程です。

面白そうだな、やってみたいな不思議だなと思うと、触ってみたいとハイハイがはじまります。これを発達といいます。私たちがやらなければいけないことはいろいろな経験をさせる。これが経験カリキュラムです。ある心情が生まれ自分からやれる環境を用意する。すると子どもたちはやろうとし新たな発達を獲得するということで示されています。

—子どもにとっての環境とは—

子どもを取り巻く、まわりの状況。

広義：家庭・社会・自然などの外的な事の総体。

狭義：子どもと何らかの関係を持ち、影響を与えるものとして見た外の世界。

—保育所保育指針 (4) 保育の環境—

保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない

—保育者が用意する環境—

保育者は、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにするに、子どもが自発的、意欲的に関わるよう、物的・空間的環境を構成しなければなりません。

—空間的環境—

子どもの活動の内容、それによる発達に影響を及ぼす環境の一つとして、「場」があります。それは、いわば活動の舞台ともいえます。その場としての舞台は、空間としての広さを含めて、「空間デザイン」「舞台装置」「舞台照明」など、その動きに意味を持たせるために重要な要素なのです。

—「空間」としての環境をなぜ考えなければならないのか—

子どもたちが生活と遊びの中で発達していくために、人と出会い、物に触れ、子ども自らが環境に働きかけて発達が効果的に機能するような空間が必要になるからです。おむね六か月から一歳三か月未満のころは、座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動機能が発達するので、それらの行動を可能にするような広さが必要になります。おむね二歳になるころに「ごっこ遊び」をするようになると、当然、その遊びを展開できるような場が必要になります。おむね三歳になって、基本的な運動機能が伸び、それに伴い、食事、排泄、衣類の着脱などもほぼ自立できるようになるころには、自分でそのようなことをすることのできる空間の用意が必要になります。異年齢の子どもたちから刺激を受けるためには、異年齢の子どもたちの生活を見ることができる空間が必要になりますし、子どもたち同士集団で遊ぶようになれば、そのような空間が必要になります。

—動線計画—

「動線」というのは、人や乗り物などが動く道筋のことです。動く線です。建築物や、展示会場などの平面を機能的に計画する手法の一つです。動くものは、園においては、それぞれの年齢の子です。登園から降園まで、どのように子どもが生活をするかに関係します。そして職員がそれに対して、どのように動くかを考えてみてみます。まず考えなければいけない動線計画は、園への出入りに関しての動き方です。子どもがどう登園し、訪れる人たちがどう動くかということです。園を訪れる人たちはさまざまです。まず、園児とその保護者です。そして、給食業者、保育教材業者、郵便・宅配者、来客、見学者、時によっては地域の人たちなどさまざまです。その人たちは、園を訪れる目的だけでなく、訪れる時間帯も異なってきます。したがって、動線計画をします。この計画によって子どもの動きがスムーズになったり、活動と活動がぶつからなかったり地域の人たちと園の中がぶつからなかったりというような計画を立てます。

—（「日本を滅ぼす教育論議」岡本薰著）より—

「福岡県のある小学校では、給食後の食器の片付けを子どもたちがきちんとしないために、先生方がこれを子どもたちの「心の問題」ととらえ、子どもたちに対して「マナー」とか「食器を洗う人の思いやり」とか、さらには「食器さんがかわいそう」などということを連呼し、子どもたちの心や意識やモラルに働きかけようとしたことがあったそうだ。それでも顕著な改善が見られず、先生方が落胆していたところ、一人の先生が、「これは、食器を片付けるときの動線が悪いのではないか」ということに気づき、子どもたちがスムーズに動けるよう動線を直したところ、たちどころに片付けられるようになったという。」

—ゾーニング計画—

空間を考えるうえで必要なのは、動線計画と、もうひとつはゾーニング計画です。これは子どもの活動を空間的に意図をもってその活動を増幅させる、その活動により活発にするのにその空間を利用していくという、ゾ

ーン分けをしていきます。それによって、それぞれの子どもの行為をよりスムーズにさせ、増幅させ促すためにそういう環境を用意するという計画です。

—「バリアフリーをつくる」光野有次著—

「ずいぶん前の話になるが、「子どもが落ち着いて一つのことに集中できなくて、いつもザワザワソワソワで、どうにかならないだろうか」と、ある保育園の園長さんから相談を受けた。早速、出かけてしばらく様子を見せてもらった。床の上でお絵かきをしているすぐ横を駆けぬけて行く子や、ままごと遊びのすぐ横でトランポリンで飛び跳ねている子がいる。ルーム形式の保育園で、異なる年齢の子が自由に遊べるようになっていて、それはそれでいいのだが、これでは確かにじっくりと落ち着いた遊びは、やりにくい。そこでぼくは問題点を指摘し、試みにその部屋の家具のレイアウトを変えるよう提案した。園長さんは、半信半疑の様子だったが、ぼくの提案は、お金がかかることでも多大な労力を要する仕事でもなかったので、子どもたちが帰宅はじめたころから、数人の保母さんに号令をかけて家具の移動をやってみることになった。それまで、ほとんどの家具は四方の壁に背を向けていたのを、中心に引っぱり出して、間仕切りになるようにしたわけである。こうすることで随所にコーナーができ、子どもたちの動線をあらかじめ設定できる。翌日、早速、園長さんから電話がかかってきた。見事にこちらが予想した結果が得られたということだった。そして、それが驚くべき事実だと評価され、ほめられ、感謝されてしまった。しかし、こんなことは、建築デザインの仕事をやっていれば、誰もが知っていることなので、ぼくはただただ恐縮するばかりであった。そしてこういう知識は、保育の現場でも共有できていなければならないと痛感した。」

—子どもたちが遊びこみ、集中するための環境として「ゾーン」—

ゾーン (ZONE) という言葉は、区域とかいう意味ですが、「集中・没頭しているときの心理状態。」を指す言葉としても使われます。我を忘れて一つのことに取り組んでいる状態のことです。また、保育室の設計には、建築でいうところの「ゾーニング」が必要になります。どのあたりで、子どもがどのような生活、遊びなどの体験をするのか、そこには、どのような人とのかかわりがあるのか、どのようなものを用意すればいいのか、そして、どのくらいの広さや位置が必要であるのかを考えなければなりません。

—保育の計画—

建物の中で、どのような保育をしようとするのか、部屋の用途が時間によってどのように変化していくかということを考え、環境づくりをしていかなければなりません。子どもと職員の一日の動きをあれこれ予想して、何と何を接近させるか、離すかということを考えます。次に、保育活動の中で、子どもの動きを想定します。子どもが怪我をしたり、騒いだり、落ち着かなかったり、その問題の原因を簡単に「こころ」や「しつけ」の問題にするのではなく、まず、システムやさまざまな手段を充分に検討しなければいけないのを、どうも手順を間違えてしまうことが、子どもの問題が、なかなか解決しない原因になっているかもしれません。これらの動きを計画することは、その建物の中で、どのように保育をするのかということと大きな関係があります。

—幼稚園施設整備指針平成30年3月文部科学省大臣官房文教施設企画部—

第1 幼児の主体的な活動を確保する施設整備

1 自発的で創造的な活動を促す計画

2 多様な自然体験や生活体験が可能となる環境

- 3 人とのかかわりを促す工夫
- 4 多様な保育ニーズへの対応
- 5 情報環境の充実
- 6 特別支援教育の推進のための施設

—スウェーデンにおける保育施設計画—

立案に一貫して流れる共通の問題が書かれています。「個人の自立を重視する拠点を確保」「国での生活における保育内容を、その生活行為別に受け止める空間の確保」「小集団から広がりのある人間関係が作れるような空間計画」「個人の生活が守られるように自由行動が出来る場の確保」「地域社会とつながりを持った施設作り」の5点です。

—0歳児の保育室—

遊びのゾーン

次第に、子どもたちは、寝返りをし、ハイハイをし始め、伝い歩きをし始めます。そのうちに、動きが活発になり、部屋の中を走り始めます。また、ある子は、集中しておもちゃで遊ぶようになります。この頃の発達は、同じ0歳児のクラスでも、個人によって随分と違ってきます。ですから、走り回るようになると、1歳児の遊びのゾーンに移っていきます。寝返りをしている子の回りを、ぐるぐる回っている子がいるというのは、いくら同じクラスだからといって、同じ空間で過ごさせるのはおかしいのです。充分にハイハイや寝返りを打てるようするために部屋にはあまりいろいろなものは置きません。そのために、床は畳になっています。まだ、寝返り、ハイハイの時期には、赤ちゃんの周りに散らばせておいて、それを取ろうとする意欲を持たせます。また、おもちゃの棚は置いてあるものが赤ちゃんの視線の先に見えるように並べておきます。

食事のゾーン

食事するときには、保育者はどのくらいの子どもを援助すればよいかを子どもの発達によって考えます。そして、その援助は、子どもが意欲を持って、自分で食べようとするように援助していかなければならないのです。ですから、食事を楽しい雰囲気の中で食べることができるよう環境を工夫し、同時に人としての環境を考えます。それは、子どもを援助する保育者のかかわり度合いです。0歳児の保育士配置基準が、国では3対1と決められています。しかし、授乳期では、1対1で対応をしなければなりません。3対1といつても平均ですので、0歳児は全員3対1で職員が対応するのではないのです。保育者の援助が、3対1くらいでちょうどよい子は、そのグループで食事します。そのグループを構成するのは、発達の連続性を重視し、生年月日で分けた集団ではありません。この3対1で対応するというのは、こんな効果があります。3対1で子どもに食べさせると、保育者がある子の口に食べ物を入れてあげて、次の子にあげて、次の子にあげてもう一度この子にあげます。その間に、保育者も自分でも食べます。すると、一度口の中に食べ物を入れてもらった後、次にもらえるのには少し間があります。そこで、思わず手づかみをして、自分で食べようとなります。フォークなどを使って自分で食べることができるようになると、4対1くらいの対応に移行していきます。それは、1歳児と次第に混ざってくることになるのです。また、自分で食べようと始めた時に、食べるモデルが必要になります。ですから、保育者はできるだけ子どもと一緒に食べます。その関わり方が重要なのです。

昼寝ゾーン

昼寝は、寝る時刻や、寝ている時間が月齢や個人によってかなり差があります。それを、年齢によって、みんな等し

く寝かせようします。また、昼寝の場所の問題もあります。最近は、昼寝というのは昼間に眠るので暗くするべきではないという考え方でできました。あまり暗くすると夜と勘違いしてしまうというのです。少し明るくて少しうるさい中で寝る。そして、夜は暗くして寝るということがよいという考えです。乳児は、まだ小さいうちは午前中に寝ることも多いので、ベッドサークルの中で、保育者の手元で寝ますが、次第に、午後寝るようになります、寝る時間も一定になると、今度は床で寝ます。この頃は、1歳児と一緒に寝るようになって行きます。

寝・食・遊のゾーン分け

寝、食、遊のゾーンを分けるのは、それぞれの活動を十分に保障してあげるためです。遊んでいる途中で、食事に時間になると、その場所で食事をするとなると、一斉にこどもたちの遊びを中断してしまわなければなりません。食事をしている場所で次に昼寝をしなければならないと、食べるのを一斉に中断するか、食べている隣で布団を敷き始めなければなりません。まだまだ、乳幼児は、食べる時間、寝る時間には個人差があります。はじめのうちは、自分で納得いく活動をある程度保障してあげることが、次第に次第に時間内に食べたりすることができるようになります。しかし、日本では、なかなかそれぞれのスペースを確保することが難しい園が多いようです。その時には、空間を兼用しなければなりませんが、少なくとも次に行う活動を、それまで行っていた空間と違うところで行う工夫が必要です。

—1歳児の保育室—

遊びのゾーン

この空間は、大きく二つの空間に分けます。一つは、集中するゾーンです。座り込んで何かをすることを保障する空間です。そこには、子どもが座って取り組むおもちゃが棚に置いてあります。この年齢の部屋の棚は、0歳児の置いてあるものが見える棚ではなく、中に入っているものの写真が貼ってあります。実物を見るよりも、少し抽象化してきます。もうひとつは、動きのゾーンです。十分と体を使って遊ぶゾーンです。もちろん、それぞれのゾーンは、1歳児のためではなく、その空間が必要な子どものためのものであるので、走り回る0歳児もここに来ます。そして、隅のほうに、絵本コーナーがちょっと独立します。これは、落ち着いて本を読みたい子を保障するために別の空間を作ります。

もし質問があったらしますけど、それぞれの発達において用意する考え方で保育室を見ていきます。1歳に成ると見立て遊びをするので玩具は見立てるようなものを用意する。2歳は集団が出来るようになるので、2歳児は丸くなつてお集まりするとか、3歳は自分でやりたいができるようにゾーンを作るとか。2歳はあまりゾーンを作っていません。その年齢の発達に合わせて空間を作っていくということです。それはショッちゅう入れ替えたりはしていません。ただ広さが変わっていくことがあります。伝い歩きの子が少なくなれば、走れるようにするとか、ブロックが好きな子が多いから少し広くするとかはあります。大きく変えると子どもが迷ってしまうのでありません。前段いろいろなことを話しましたが午後の質問の中で聞きたいことは質問してくれたらそこで説明をします。午前中が早めに終わるのは、12時なると一斉に混んでしまうので早めに終わりました。高田馬場は学生の街なので量が多く安いお店もあるので早めに行って色々な体験をしてみてください。午前の話はこれで終わります。ありがとうございました。

本稿は、2022年7月5日に開催した「第56回保育環境セミナー」の基調講演の内容をまとめたものです。

(文責/奥山卓矢)